

(平成23年度決算)

# 目黒区の財務諸表

平成24年11月

目 黒 区

## 目 次

はじめに.....	1
1 普通会計財務諸表の要旨.....	2
(1) 財務諸表の公表に当たって.....	2
(2) 普通会計の会計方針.....	3
(3) 貸借対照表(バランスシート).....	4
(4) 行政コスト計算書.....	9
(5) 純資産変動計算書.....	13
(6) 資金収支計算書.....	14
2 普通会計財務諸表の分析.....	18
(1) 資産形成度.....	18
(2) 世代間公平性.....	20
(3) 効率性.....	20
(4) 弾力性.....	22
(5) 東京都方式簡易版を用いた分析.....	24
3 連結財務諸表の要旨と分析.....	26
(1) 連結財務諸表とは.....	26
(2) 連結貸借対照表の要旨.....	27
(3) 連結行政コスト計算書の要旨.....	29
(4) 連結純資産変動計算書.....	31
(5) 連結資金収支計算書.....	31
4 付 表.....	32
(1) 普通会計財務諸表.....	32
(2) 有形固定資産明細表.....	38
(3) 連結財務諸表.....	40

## はじめに

長年にわたる景気の低迷などによる厳しい財政状況の下、安定的・継続的に区民サービスを提供するためには、目黒区は、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤を確立していかなければなりません。そのためには、区民から負託された資源の配分と運用状況などの財務情報を分かりやすく説明することが重要です。

こうした取り組みの一環として、平成 12 年度に示された総務省の報告書に沿って、12 年度の決算から資産と負債をとらえる「バランスシート」を作成しました。また、13 年度の決算以降は、行政サービスの費用を表す「行政コスト計算書」、さらに、特別会計や区関係団体を含めた「連結バランスシート」を加え、企業会計手法による財務諸表（総務省方式）を作成してきました。

また、平成 18 年 6 月に施行された行政改革推進法において、地方自治体の資産及び債務の実態把握や財務書類の整備を進める方針が示されました。こうした中で、19 年 10 月には、総務省から新たな財務書類作成基準が示され、20 年度の決算から施行することとされました。

新たな基準の目的は、地方公共団体の財政実態をより正確にかつ総合的に把握し、これを住民に公表し、広く住民参加を促すことによって財政改善を目指すことにあります。このため、普通会計及び関連団体を含めた連結ベースで、次の財務書類 4 表を作成することとしています。

- (1) 貸借対照表：資産総額とその源泉に当たる負債・純資産の額
- (2) 行政コスト計算書：行政サービスの提供に要した費用の内容
- (3) 純資産変動計算書：純資産の増減の内訳
- (4) 資金収支計算書：現金収支の実態

区では、20 年度の決算から、この新しい基準の一つである「総務省方式改訂モデル（以下「改訂モデル」）により、上記財務書類 4 表を作成しています。特に膨大な量・価格に達する土地・建物・道路などの固定資産については、目黒区保有の全物件を洗い出し、これらを時価で評価して、より分かりやすく、検証可能な形での実態把握に取り組みました。

このたび、23 年度決算について、改訂モデルによる上記財務書類 4 表を作成しました。併せて、改訂モデルを東京都方式簡易版に置き換えた分析も加えています。今後も、これらの分析・検証を通して、より多面的な財政状況の説明を行うことや、これまでの成果を予算編成に反映させる仕組みを構築することなどを目指してまいります。

### 文章及び表の数字の端数処理について

文章及び表中の数字の端数処理については、原則として各項目で単位未満の数字を四捨五入しています。また、%については、各項目で小数点第 2 位を四捨五入しています。このため、それぞれ一部の合計で表内計算結果と合わない場合があります。



(2) 普通会計の会計方針

ア 作成根拠

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書は、平成 19 年 10 月に総務省から出された「改訂モデル」に基づき作成しています。

イ 対象年度

作成基準日は、平成 24 年 3 月 31 日です。なお、出納整理期間における出納については、基準日までに終了したものととして処理しています。

ウ 資産

区の資産の洗い出し及び価額算定は、次に示す条件の下で、財産台帳など区内にある資料に基づいて整理しました。

- ・ 24 年 3 月 31 日までに購入・整備した資産であること。
- ・ 購入単価が 50 万円以上であること。
- ・ 土地のうち事業用土地は毎年度評価替を実施すること。建物・工作物等の償却資産は減価償却累計額を控除すること。
- ・ 耐用年数以内の資産であること。耐用年数を超えた場合は備忘価額 1 円とすること。

エ 減価償却

減価償却費については、行政目的別の主な用途別に設定した耐用年数表(下記参照)に基づき、残存価額をゼロとする定額法により計上しています。ただし、土地については減価償却を計算していません。また、他の団体(国・都・他自治体・民間など)への負担金・補助金などにより形成された資産は、貸借対照表では計上せず、「 1 他団体及び民間への支出金により形成された資産」として欄外に注記しています。

[参考]改訂モデルの耐用年数

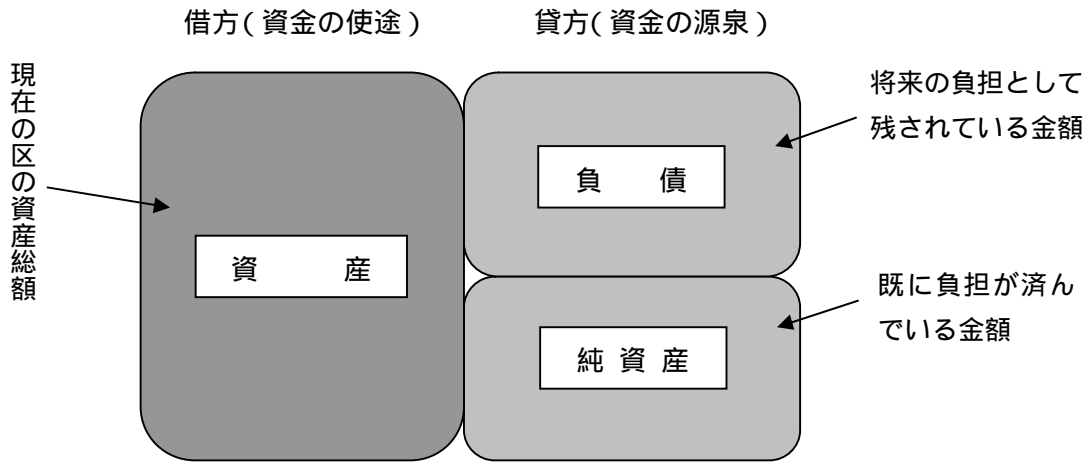
	本資産算定で使用する耐用年数		決算統計上の区分 耐用年数		決算統計上の区分 耐用年数	
	資産名	耐用年数		耐用年数		耐用年数
有形固定資産	建物	建物	総務費		都市計画	
	建物附属設備	建物附属設備	庁舎等	50	街路	48
	工作物		その他	25	都市下水路	20
	道路(注1)	48	民生費		区画整理	40
	林道(道路に準ずる)	48	保育所	30	公園	40
	農道(道路に準ずる)	48	その他	25	その他	25
	橋梁	60	衛生費	25	住宅	40
	トンネル	75	労働費	25	空港	25
	立体交差(地下式)	75	農林水産業費		その他	25
	人工地盤	60	造林	25	消防費	
	区画整理	40	林道	48	庁舎	50
	公園(注2)	40	治山	30	その他	10
	防火水槽	30	砂防	50	教育費	50
	プール	30	漁港	50	その他	25
	河川(治水)(注1)	49	農業農村整備	20		
	水路	30	海岸保全	30		
	水門・樋門	25	その他	25		
	池沼	30	商工費	25		
	ごみ焼却場	35	土木費			
	機械及び装置	機械装置	道路	48		
物品	物品	橋りょう	60			
車両・運搬具	車両・運搬具	河川	49			
工具	工具	砂防	50			
無形固定資産	地役権(地上権)	5	海岸保全	30		
	特許権	8	港湾	49		
	ソフトウェア(複写後販売用)	3				
	ソフトウェア(その他)	5				
	電話加入権	20				

注1) 道路の耐用年数は、財務省令で10から15年となっているが、国の道路資産価値評価で48年を利用しているため、これと整合性をあわせるために、48年とした。治水も同様とした。  
 注2) 公園に関しては、構築物の資産算定が出来ないため、総務省の耐用年数を採用した。

出典:財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号)」

(3) 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、区の財務状況を明らかにするため、決算年度末(基準日)の時点で、区が保有するすべての資産、負債などのストックの状況を総括的に表示したもので、「資産 = 負債 + 純資産」の形で示されます。イメージ図は次のとおりです。資産は、区民の共通財産と言えますが、逆に、負債(借金)は今後の区民の負担額を示します。純資産は、資産から負債を差し引いた額ですから、区民にとって、正味の財産持分(既に負担が済んでいる額)となります。



「資産」には、次の3種類があります。

固定資産	公共資産	区が保有する土地・建物などで、道路・公園・学校など行政サービスの提供に必要な資産です。この中には、売却が可能な資産も含まれます。
	投資等	関係団体への出資金や奨学資金などの貸付金、ある特定の目的のために活用される基金の残高などです。将来、現金化・回収可能な資産です。
流動資産		基準日から1年以内に現金化・回収可能な資産です。現金預金の残高や1年以内に回収見込みのある特別区税などです。

1年以内に現金化・回収可能な「流動資産」に対して、1年以内に現金化・回収できない、または予定の無い「公共資産」と「投資等」を「固定資産」と言います。

「負債」には、次の2種類があります。

固定負債	基準日から1年を超えて支払期限が来る地方債や、退職手当引当金( )などです。
流動負債	基準日から1年以内に支払期限が来る地方債や、次の年に支払う予定の退職手当などです。

**退職手当引当金とは？**

基準日に普通会計に属する職員が一齐に普通退職をした場合、退職金総額がいくらになるかという試算値で、発生主義会計では、借入金と同様、将来の負担として計上されることとなります。

「純資産」は、「資産」と「負債」の差額で、既に区で受け入れた、公共資産を整備するための国や東京都からの補助金、特別区税などの一般財源です。

【表 1 - 1 普通会計 貸借対照表の要旨】

(平成24年3月31日現在)

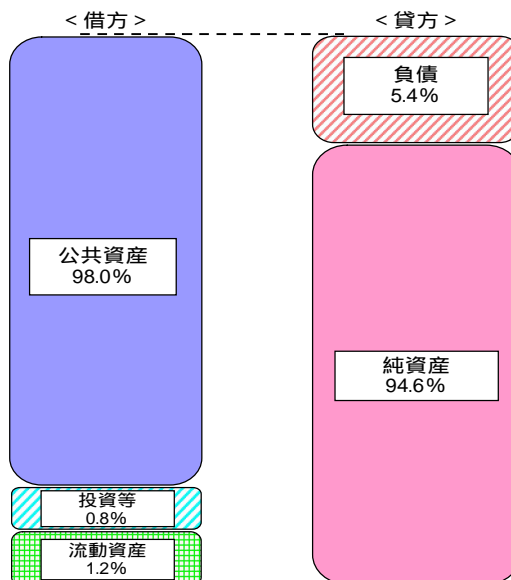
(単位：百万円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	1,098,994	(1) 地方債	32,552
(2) 無形固定資産	97	(2) 退職手当引当金	19,559
(3) 売却可能資産	612	(3) その他	608
公共資産 計	1,099,703	固定負債 計	52,718
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金	870	(1) 翌年度償還予定地方債	5,521
(2) 貸付金	525	(2) その他	2,640
(3) 基金等	5,231	流動負債 計	8,160
(4) 長期延滞債権	2,469		
(5) 回収不能見込額	121	負債合計	60,879
投資等 計	8,974		
3 流動資産		<b>[純資産の部]</b>	
(1) 現金預金	12,284	純資産合計	1,060,906
(うち歳計現金)	(4,146)		
(2) 未収金	824		
流動資産 計	13,108		
<b>資産合計</b>	<b>1,121,785</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,121,785</b>

区の23年度末における「資産」の総額は、1兆1,218億円となっています。この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は1兆609億円(94.6%)、将来の世代への負担として残された「負債」は609億円(5.4%)となっています。

「資産」の内訳は、公共資産が1兆997億円(98.0%)、投資等が90億円(0.8%)、流動資産が131億円(1.2%)で、ほとんどを公共資産が占めています。他方、主要な「負債」は地方債で、年度末の総額は固定負債の326億円と流動負債の55億円を合わせて381億円です。また、全職員が退職した場合に支払うべき退職金として、あらかじめ196億円を計上しています。

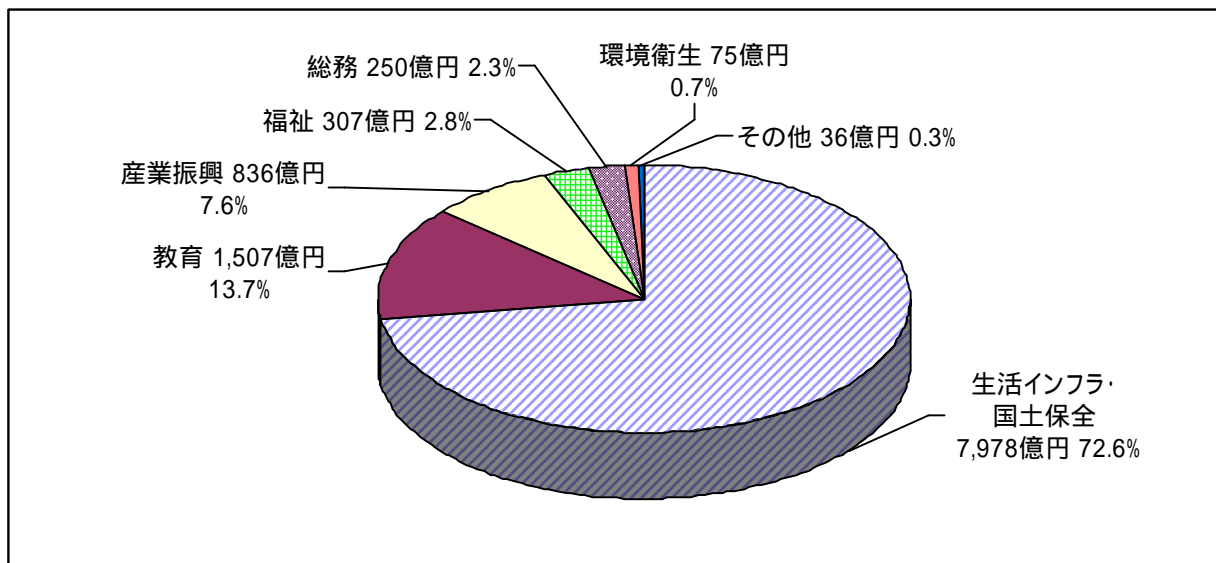
【図 1 - 2 貸借対照表のイメージ図】



ア 公共資産

土地や建物などの有形固定資産（明細はP.38【表4-5】）の行政目的別の内訳は【図1-3】のとおりです。

【図1-3 行政目的別有形固定資産の内訳】



有形固定資産のうち、道路・橋りょう・公園など区民の皆さんの生活の基盤となる施設である「生活インフラ・国土保全」資産が7割以上を占めており、次いで、学校・図書館・体育館などの「教育」資産が13.7%、区内の中小企業の振興や商店街の活性化などに必要な「産業振興」資産が7.6%、高齢者や障害者のかたのための福祉施設や児童館・保育園などの「福祉」資産が2.8%となっています。

無形固定資産には、事務処理の効率化のために導入した各種情報システムのソフトウェアなどが含まれます。

また、道路の底地・現に庁舎などに利用しているもの以外の公有財産や売却予定の資産の中から、売却可能とした資産は6億円で、内訳は【表1-2】のとおりです。

【表1-2 売却可能資産】

名称	金額 (百万円)
旧伊東保養所跡地	105
旧上目黒福祉工房跡地	402
旧北軽井沢林間学園跡地	19
菅平寄付用地	12
旧箱根保養所跡地	74

なお、固定資産では、減価償却費を、行政目的別の主な用途別に設定した耐用年数に基づき、残存価額をゼロとする定額法により計上しています。ただし、土地については減価償却をしていません。また、他の団体（国・都・他自治体・民間など）への負担金・補助金などにより形成された資産は、普通会計では計上していません。

平成23年度の区の組織改正において、芸術文化・スポーツ行政部門の事務が教育委員会事務局から区長部局に移管されましたが、財務諸表では普通会計上の行政目的別で各施設を分類・集計しているため、パーシモンホール・美術館・体育館などは22年度と同様に、「教育」資産として整理しています。



**イ 投資等**

投資等では、施設整備基金やまちづくり基金など特定の目的のために積み立てた「基金等」の残高が52億円と58.3%を占めています。次に「長期延滞債権」が25億円と27.5%を占めています。これは、特別区税などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として固定資産に計上するものですが、このうち回収不能と見込まれる金額（1億円）を「回収不能見込額」として控除しています。

その他、外郭団体の基本財産への出資金の残高などの「投資及び出資金」が9億円、奨学資金などの「貸付金」が5億円となっています。

**ウ 流動資産**

流動資産では、「現金預金」が123億円と93.7%を占めています。これには、年度間の財源を調整する財政調整基金（35億円）や23年度普通会計決算において翌年度に繰越した収支差額である歳計現金（41億円）が含まれます。

また、「未収金」が8億円（6.3%）となっています。特別区税や使用料・手数料などの収入未済額を計上していますが、ここでは、1年を超えて回収がなされていない未収金を、「投資等」に長期延滞債権として計上するため除いています。

**エ 負債**

地方債と退職手当の内訳は【表1-3】、【表1-4】のとおりです。

【表1-3 地方債の内訳】

（単位：百万円）

内 容	流動負債 （翌年度償還予定）	固定負債 （翌々年度以降償還予定）
一般単独事業債	2,842	16,865
減税補てん債（ <u>    </u> ）	1,330	7,431
教育・福祉施設等整備事業債	989	6,147
公営住宅建設事業債	4	647
その他	356	1,462
合 計	5,521	32,552

減税補てん債とは？

国の政策による地方税の減税影響額などを補てんするための地方債です。

【表1-4 退職手当の内訳】

（単位：百万円）

内 容	対象人数	金 額
翌年度支払予定退職手当 （流動負債）	81人	1,836
退職手当引当金 （固定負債）	2,046人	19,559

その他、青葉台一丁目アパート建設費用の割賦払などの長期未払金の期末残高6億円が固定負債として計上されています。

1 普通会計財務諸表の要旨

オ 純資産

「資産」1兆1,218億円から「負債」609億円を差し引いた「純資産」は1兆609億円で、既に区で受け入れた、公共資産を整備するための国や東京都からの補助金、特別区税などの一般財源などで構成されるものです。

カ 前年度との比較

前年度の貸借対照表との比較で著しい増減のあったものとして、資産の部では、事業用資産(土地)の時価の下落による評価差損や、減価償却による減などにより、公共資産が81億円減少しています。さらに、道路修繕や緑が丘駅周辺地区整備などの建設事業に充当するための施設整備基金の取崩しなどにより投資等が20億円の減、地方債の償還に充当するための減債基金の取崩しなどにより流動資産が21億円減少しています。

また、負債の部では、区の借金の額を示す固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定額」の合計47億円の減や、職員数の減少による退職手当引当金の減などにより、負債全体で70億円減少しています。

【表1-5 普通会計 貸借対照表の要旨(前年度との比較)】

(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
	平成23年度	平成22年度	増減		平成23年度	平成22年度	増減
<b>[資産の部]</b>				<b>[負債の部]</b>			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産	1,098,994	1,107,563	8,569	(1) 地方債	32,552	36,580	4,028
(2) 無形固定資産	97	145	48	(2) 退職手当引当金	19,559	20,291	732
(3) 売却可能資産	612	106	506	(3) その他	608	1,661	1,053
公共資産 計	1,099,703	1,107,814	8,111	固定負債 計	52,718	58,532	5,814
2 投資等				2 流動負債			
(1) 投資及び出資金	870	871	1	(1) 翌年度償還予定地方債	5,521	6,145	624
(2) 貸付金	525	544	19	(2) その他	2,640	3,184	544
(3) 基金等	5,231	7,253	2,022	流動負債 計	8,160	9,329	1,169
(4) 長期延滞債権	2,469	2,490	21	負債合計	60,879	67,861	6,982
(5) 回収不能見込額	121	144	23				
投資等 計	8,974	11,013	2,039				
3 流動資産				<b>[純資産の部]</b>			
(1) 現金預金	12,284	14,267	1,983	純資産合計	1,060,906	1,066,182	5,276
(うち歳計現金)	(4,146)	(2,629)	1,517				
(2) 未収金	824	948	124				
流動資産 計	13,108	15,215	2,107				
<b>資産合計</b>	<b>1,121,785</b>	<b>1,134,043</b>	<b>12,258</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,121,785</b>	<b>1,134,043</b>	<b>12,258</b>

(4) 行政コスト計算書

貸借対照表は、年度末時点における区の資産や負債などの状況を明らかにするものです。一方、区の行政サービスは資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなどのように資産の形成につながらないものが多くあります。これらの行政サービスに必要なコスト（費用）に、その直接の対価として得られた収益を併せて示すことで、年間を通じた区の行政サービスの実績に関する情報を把握するのが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、企業会計で使われている「損益計算書」と同様のものですが、損益計算書が期間損益の計算を前提とするものであるのに対し、営利活動を目的としない自治体では、あるサービスにどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容自体の分析が目的とされます。

行政コストと収益とを対比させることにより、行政サービスの効率性を検討することができ、ひいては資産の将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識を醸成することにもなります。

行政コストは、その性質から以下の4つに分類されます。

コストの性質	内 容
人にかかるコスト	常勤・非常勤職員及び議員に要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物にかかるコスト	物の購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品費・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支出的なコスト	区民や他団体などに支出して効果が出る費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、普通建設事業費（他の団体が行う施設整備事業への補助金）
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費（利子分のみ）、不納欠損（回収不能見込）額

収益は、以下の2つに分類されます。

収益の種類	主なもの
使用料・手数料	区立保育所の保育料、廃棄物処理手数料、住区センター・社会教育館などの施設使用料
分担金・負担金・寄附金	公害健康被害補償給付負担金、養護老人ホーム等被措置者負担金、障害福祉サービス自己負担金

【表 1 - 6 普通会計 行政コスト計算書の要旨】

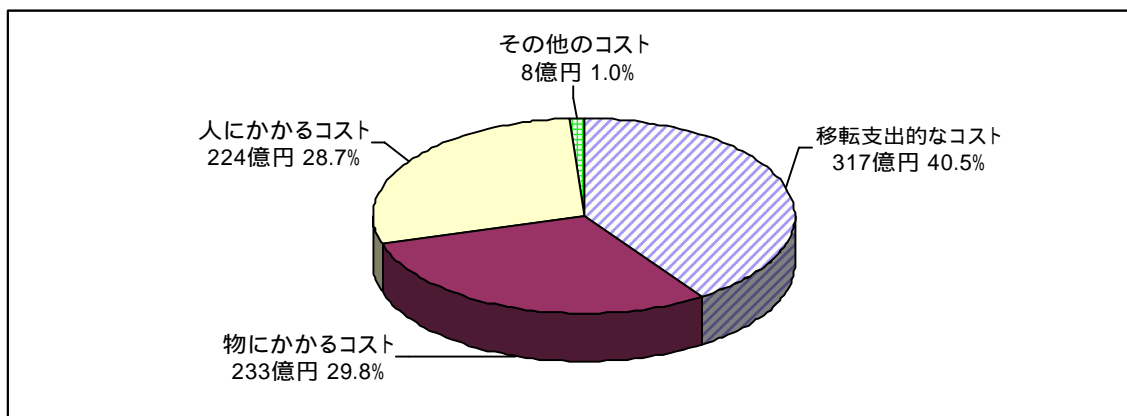
（ 自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日 ）

（単位：百万円）

【経常行政コスト】	金額	（構成比率）
1 人にかかるコスト		
(1) 人件費	19,752	25.3%
(2) 退職手当引当金繰入等	1,937	2.5%
(3) 賞与引当金繰入額	710	0.9%
人にかかるコスト 計	22,399	28.7%
2 物にかかるコスト		
(1) 物件費	14,617	18.7%
(2) 維持補修費	1,079	1.4%
(3) 減価償却費	7,560	9.7%
物にかかるコスト 計	23,256	29.8%
3 移転支的コスト		
(1) 社会保障給付	17,315	22.2%
(2) 補助金等	5,174	6.6%
(3) 他会計等への支出額	8,338	10.7%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	826	1.1%
移転支的コスト 計	31,653	40.5%
4 その他のコスト		
(1) 支払利息	661	0.8%
(2) 回収不能見込計上額	152	0.2%
(3) その他	0	0.0%
その他のコスト 計	814	1.0%
経常行政コスト合計 a	78,122	
【経常収益】	金額	（構成比率）
1 使用料・手数料 b	2,690	
2 分担金・負担金・寄附金 c	843	
経常収益合計 d = b + c	3,534	
収益÷コスト (d / a)	4.5%	
<b>（差引）純経常行政コスト a - d</b>	<b>74,588</b>	

区の23年4月1日から24年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は781億円で、その内訳は、「移転支的コスト」が317億円（40.5%）で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が233億円（29.8%）、「人にかかるコスト」が224億円（28.7%）、「その他のコスト」が8億円（1.0%）となっています。

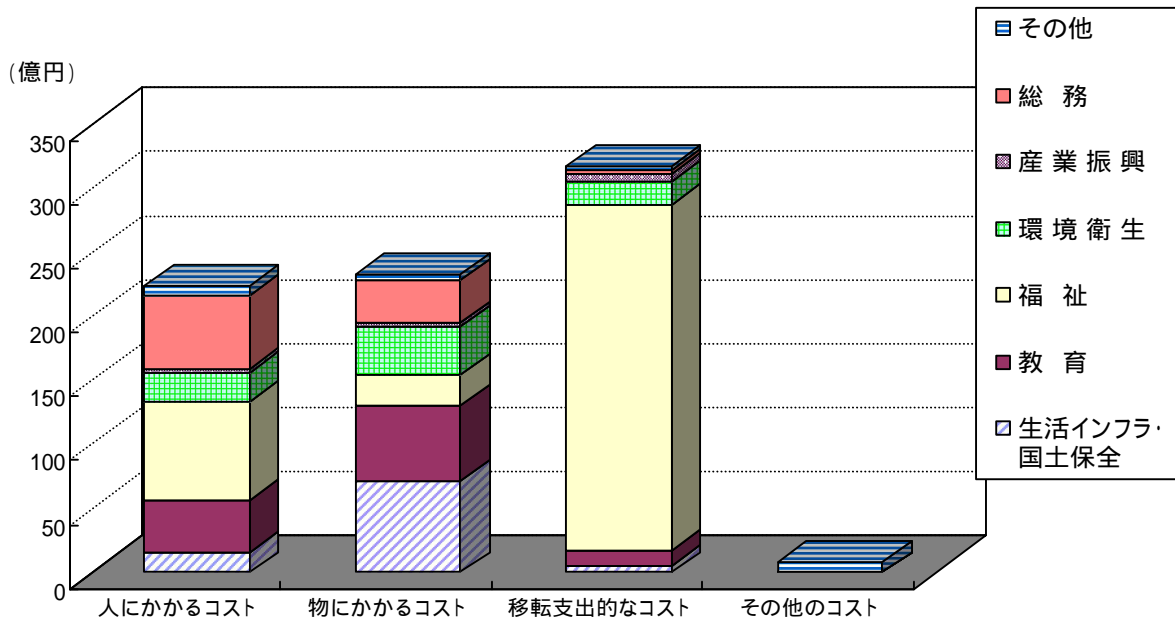
【図 1 - 4 経常行政コストの内訳】



「経常行政コスト」の合計から、使用料・手数料などの「経常収益」35億円を差し引いた「純経常行政コスト」は、746億円となります。

行政コストをその性質ごとに、行政目的別に見た内訳は【図1-5】のとおりです。

【図1-5 性質別目的別行政コスト】



### ア 人にかかるコスト

高齢者や障害者のかたのための福祉施設や児童館・保育園などの施設を持つ「福祉」が77億円（34.2%）で最も多く、次いで内部管理部門や徴税部門を持つ「総務」が57億円（25.4%）、学校・図書館・体育館などの施設を持つ「教育」が40億円（18.0%）と続きます。

### イ 物にかかるコスト

道路・橋りょう・公園などの土木施設を持つ「生活インフラ・国土保全」が71億円（30.4%）で最も多く、次いで「教育」が59億円（25.2%）、「環境衛生」が37億円（16.1%）と続きます。施設を多く持つ部門の金額が大きいのは、管理運営経費（物件費）や減価償却費を計上していることによるものです。実際の支出は施設を整備する際になされており、当年度に支出されたわけではありませんが、施設の経年劣化に伴う経済的価値の減少に応じて「コスト」として認識するものです。その分、貸借対照表において資産の額が減少することになります。

### ウ 移転支的コスト

生活保護費や子ども手当などの扶助費や国民健康保険特別会計・介護保険特別会計への繰出金などを持つ「福祉」が271億円（85.5%）で最も多く、次いで公害健康被害補償のための扶助費などを持つ「環境衛生」が17億円（5.4%）、「教育」が12億円（3.9%）、「産業振興」が6億円（1.9%）と続きます。

## エ その他のコスト

公債費の利子分のみ7億円を計上しており、元金分については貸借対照表上に計上しています。また、特別区税などについて時効などで収入の見込みがないものとして処理した金額を「回収不能見込計上額」として2億円を計上しています。

## オ 前年度との比較

「人にかかるコスト」は職員数の減に伴い人件費は1億円の減がある一方、当該年度の退職者数が前年度より増加したため、退職手当引当金繰入等は1億円増加しています。「物にかかるコスト」のうち減価償却費は、過去に整備した建物や工作物の償却が完了したことにより34億円の減となっています。「移転支的的なコスト」では、社会保障給付が生活保護費などの増加により12億円の増、補助金等は一部事務組合への分担金などの減少により1億円の減となっています。

【表1 - 7 普通会計 行政コスト計算書の要旨（前年度との比較）】

(単位：百万円)

【経常行政コスト】	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
1 人にかかるコスト				
(1) 人件費	19,752	19,827	75	0.4%
(2) 退職手当引当金繰入等	1,937	1,869	68	3.6%
(3) 賞与引当金繰入額	710	736	26	3.5%
人にかかるコスト 計	22,399	22,433	34	0.2%
2 物にかかるコスト				
(1) 物件費	14,617	14,861	244	1.6%
(2) 維持補修費	1,079	968	111	11.5%
(3) 減価償却費	7,560	10,992	3,432	31.2%
物にかかるコスト 計	23,256	26,822	3,566	13.3%
3 移転支的的なコスト				
(1) 社会保障給付	17,315	16,148	1,167	7.2%
(2) 補助金等	5,174	5,255	81	1.5%
(3) 他会計等への支出額	8,338	8,242	96	1.2%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	826	1,020	194	19.0%
移転支的的なコスト 計	31,653	30,665	988	3.2%
4 その他のコスト				
(1) 支払利息	661	760	99	13.0%
(2) 回収不能見込計上額	152	141	11	7.8%
(3) その他	0	0	0	0.0%
その他のコスト 計	814	901	87	9.7%
経常行政コスト合計 a	78,122	80,821	2,699	3.3%
【経常収益】	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
1 使用料・手数料 b	2,690	2,692	2	0.1%
2 分担金・負担金・寄附金 c	843	907	64	7.1%
経常収益合計 d = b + c	3,534	3,599	65	1.8%
収益÷コスト (d / a)	4.5%	4.5%		
<b>(差引) 純経常行政コスト a - d</b>	<b>74,588</b>	<b>77,222</b>	<b>2,634</b>	

(5) 純資産変動計算書

貸借対照表上で「純資産」として計上された金額が1年間でどのように増減したのかを示すのが、純資産変動計算書です。これまでの世代が負担してきた「純資産」が1年間でどれだけ増減したのかを把握することができます。

【表1-8 普通会計 純資産変動計算書の要旨】

〔自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日〕

(単位：百万円)

金額	
期首純資産残高	1,066,182
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	74,588
一般財源(特別区税など)	59,038
補助金等受入	13,519
臨時損益(公共資産売却損益など)	64
資産評価替えによる変動	4,373
無償受贈資産受入	196
その他	998
期間中の資産変動額合計	5,276
<b>期末純資産残高</b>	<b>1,060,906</b>

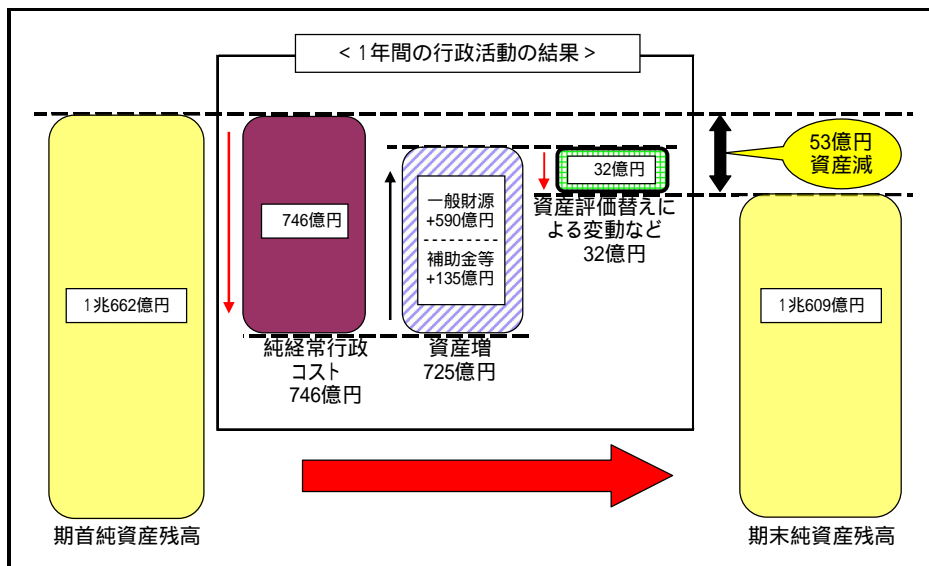
23年度決算では、期首は23年4月1日を、期末は24年3月31日を指しますので、「期末純資産残高」1兆609億円は、貸借対照表上の「純資産」と一致します。(P.5)

期間中の変動要素のうち、減要素(財源使用)は純経常行政コストの746億円で、行政コスト計算書の数字と一致します。(P.10)また、土地価格の下落など、事業用資産(土地)の評価替えによる変動額で44億円の減があります。

一方、増要素(財源調達)では、特別区税などの一般財源が590億円、国や東京都からの補助金など135億円があります。前年度と比較すると、景気後退の影響などから交付金の減少により、一般財源が8億円の減、また、子ども手当の影響などで補助金等は7億円の増となっています。

減要素と増要素を集計した結果、「純資産」は23年度中の1年間で53億円減少しました。

【図1-6 純資産変動計算書のイメージ図】



【表1-9 普通会計 純資産変動計算書の要旨（前年度との比較）】

(単位：百万円)

	平成23年度	平成22年度	増減
期首純資産残高	1,066,182	1,108,986	42,804
期間中の資産変動			
純経常行政コスト	74,588	77,222	2,634
一般財源（特別区税など）	59,038	59,877	839
補助金等受入	13,519	12,811	708
臨時損益（公共資産売却損益など）	64	4	60
資産評価替えによる変動	4,373	38,266	33,893
無償受贈資産受入	196	0	196
その他	998	0	998
期間中の資産変動額合計	5,276	42,804	37,528
期末純資産残高	1,060,906	1,066,182	5,276

変動幅は減りましたが、昨年度に引き続き、評価替えにより資産価値が下落しました。

## （6）資金収支計算書

資金収支計算書（キャッシュ・フロー）は、1年間の現金の流れを示すもので、どのような活動にどれだけの資金が使われたのかが分かります。現金収支の性質上、次の3つに区分して表示されます。

収支の性質	内 容
経常的収支	通常の行政活動に伴う収支 収入の例：特別区税、国・都からの補助金（公共資産の整備にかかるものを除く）施設使用料など 支出の例：人件費、物件費、維持補修費、扶助費など
公共資産整備収支	道路・公園などの施設を整備するのに伴う収支 収入の例：公共資産の整備にかかる国や都からの補助金、特別区債（借入金）など 支出の例：普通建設事業費（他団体への補助金も含まれます）
投資・財務的収支	借入金の返済や投資・出資活動に伴う収支 収入の例：貸付金の回収、公共資産の売却収入など 支出の例：特別区債の償還費、基金への積立金、貸付金など

また、併せて示される基礎的財政収支（プライマリー・バランス）は、下記の算式で算出されたもので、行政サービスの提供に必要な経費を、借金をせずに税収などで賄えているかが分かります。

### 基礎的財政収支

$$\begin{aligned}
 &= \text{「前年度からの繰越金を除いた収入総額 - 地方債発行額」} \\
 &\quad - \text{「支出総額 - 地方債の元利償還額」} \\
 &\quad + \text{「財政調整基金等の増減額（積立 - 取崩）」}
 \end{aligned}$$



【表 1 - 10 普通会計 資金収支計算書の要旨】

〔 自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日 〕

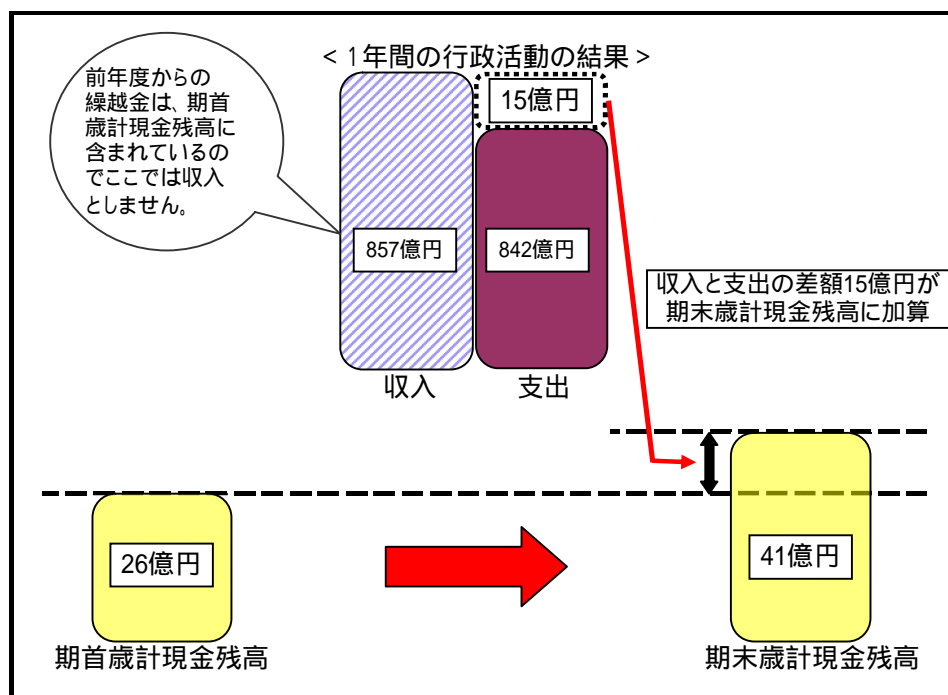
(単位:百万円)

	金額
1 経常的収支	8,096
2 公共資産整備収支	1,614
3 投資・財務的収支	4,965
当年度収支合計	1,517
期首歳計現金残高	2,629
<b>期末歳計現金残高</b>	<b>4,146</b>
(基礎的財政収支)	
収入総額(前年度からの繰越金を除く)	85,696
支出総額	84,179
地方債発行額	577
地方債元利償還額	5,965
財政調整基金等増減額	3,888
<b>基礎的財政収支</b>	<b>3,017</b>

ア 資金収支の状況

23年度の1年間の収支を見ると15億円の黒字となり、歳計現金(区の歳入・歳出に属する現金)の残高は期末(24年3月31日)現在で41億円となりました。これは、貸借対照表上の「3流動資産 (1)現金預金」のうちの歳計現金の数字と一致します。(P.5)

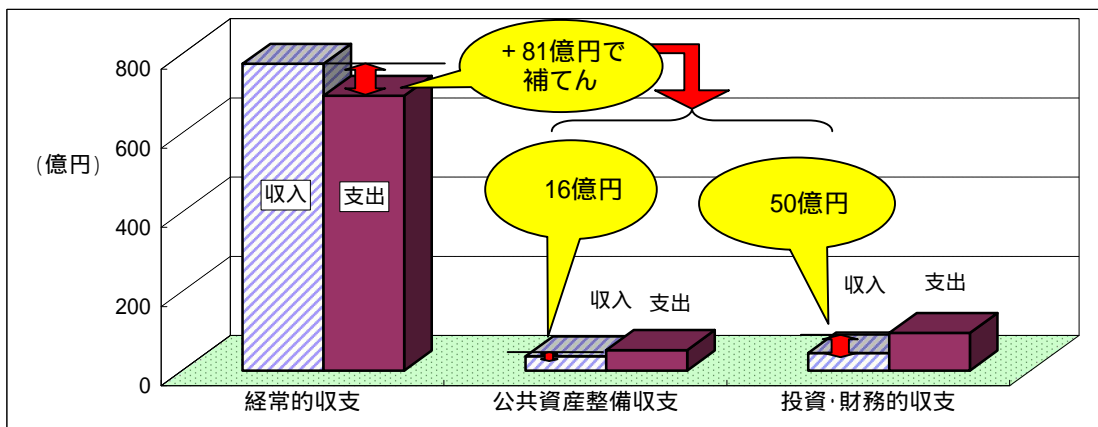
【図 1 - 7 資金収支計算書のイメージ図】



性質別の収入・支出の内訳をしてみると、【図 1 - 8】のグラフのようになります。公共資産の整備に伴う収支の赤字16億円と借入金の返済や投資・出資などに伴う収支の赤字50億円は、経

常的収支の黒字 81 億円で補っていることが分かります。

【図 1 - 8 性質別の収支内訳】



前年度と比較すると、「経常的収支の部」では、地方税や基金取崩額などの収入の増加 8 億円と、子ども手当や生活保護費などの支出の増加 14 億円とを合わせて、収支合計が 6 億円減少しています。また、「公共資産整備収支の部」では、普通建設事業費の減などにより前年度から 10 億円支出超過額が縮小しました。「投資・財務的収支の部」では、貸付金回収額の増や地方債償還額の減などの影響で、収支合計は前年度から 27 億円の増となりました。

【表 1 - 11 普通会計 資金支計算書の要旨（前年度との比較）】

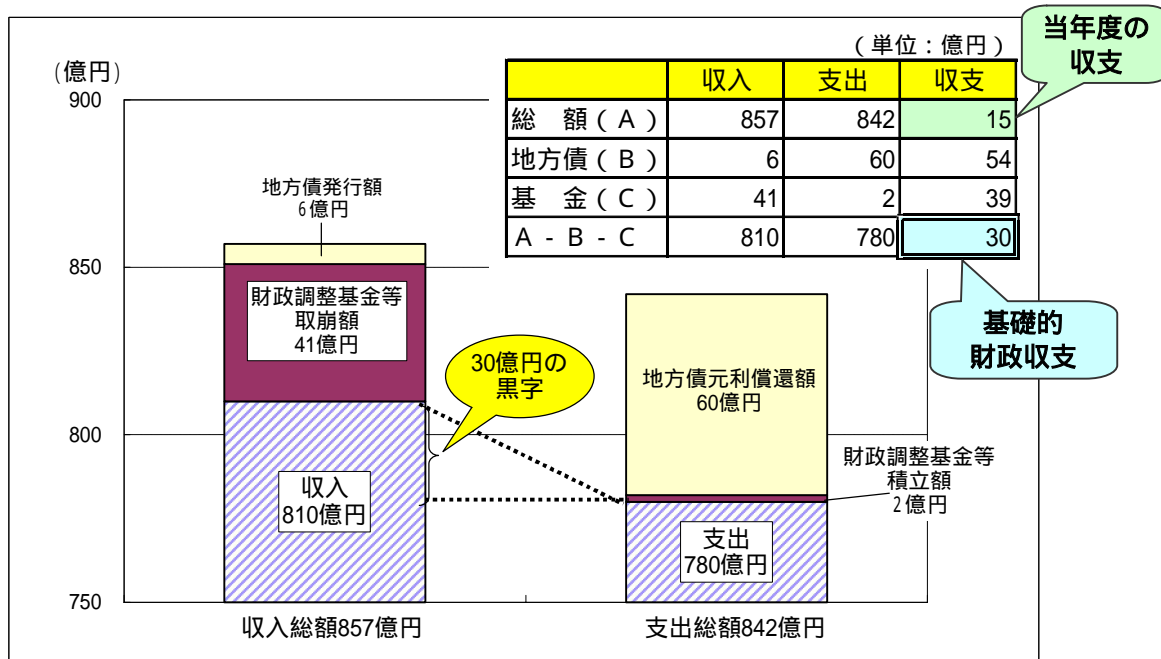
(単位: 百万円)

	平成23年度	平成22年度	増減
1 経常的収支	8,096	8,734	638
2 公共資産整備収支	1,614	2,604	990
3 投資・財務的収支	4,965	7,618	2,653
当年度収支合計	1,517	1,487	3,004
期首歳計現金残高	2,629	4,117	1,488
<b>期末歳計現金残高</b>	<b>4,146</b>	<b>2,629</b>	<b>1,517</b>
(基礎的財政収支)			
収入総額(前年度からの繰越金を除く)	85,696	82,667	3,029
支出総額	84,179	84,154	25
地方債発行額	577	860	283
地方債元利償還額	5,965	7,291	1,326
財政調整基金等増減額	3,888	3,143	745
<b>基礎的財政収支</b>	<b>3,017</b>	<b>1,801</b>	<b>1,216</b>

### イ 基礎的財政収支（プライマリー・バランス）

基礎的財政収支における収入では、前年度からの繰越金を除いた総額 857 億円から、地方債(特別区債)発行額 6 億円を除きます。支出では、総額 842 億円から地方債の元金・利子償還額 60 億円を除きます。更に、財政調整基金や減債基金について、収入では取崩額 41 億円を、支出では積立額 2 億円をそれぞれ除きます。この結果、収入が 810 億円、支出が 780 億円となり、基礎的財政収支は 30 億円の黒字となります。地方債の借入や返済、基金の積立や取崩を除けば、当年度の収支 15 億円の黒字が 30 億円の黒字に拡大することになります。

【図 1 - 9 基礎的財政収支】



## 2 普通会計財務諸表の分析

## (1) 資産形成度

資産形成度とは、「将来の世代に残る資産はどれくらいあるのか」といった視点から財務諸表を分析するものです。区が保有するすべての資産、負債などのストックの状況は、貸借対照表（P.5）で見ることができますが、さらに、以下のような指標で資産形成度を分析することができます。

## ア 区民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を他の自治体と比較する際、人口で除して区民一人当たりの金額を算出することにより、他の自治体との比較に活用できます。

平成23年度と22年度を比較した区民一人当たりの貸借対照表は、【表2-1】のとおりです。区民一人当たりの公共資産は418万円で、将来の資金流入をもたらす投資等及び流動資産を含めると「資産」合計は426万円となり、22年度比で6万円減少しました。一方、23年度の将来負担を表す区民一人当たりの「負債」は23万円で、「資産」と「負債」の差額である区民一人当たりの「純資産」は403万円となっており、「負債」は3万円の減、「純資産」は3万円の減となっています。

【表2-1 区民一人当たり貸借対照表】

(単位：円)

借 方				貸 方			
	23年度	22年度	増減		23年度	22年度	増減
<b>[資産の部]</b>				<b>[負債の部]</b>			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産	4,176,620	4,222,183	45,563	(1) 地方債	123,711	139,448	15,737
(2) 無形固定資産	369	553	184	(2) 退職手当引当金	74,332	77,352	3,020
(3) 売却可能資産	2,326	404	1,922	(3) その他	2,311	6,332	4,021
公共資産 計	4,179,314	4,223,140	43,826	固定負債 計	200,350	223,132	22,782
2 投資等				2 流動負債			
(1) 投資及び出資金	3,306	3,320	14	(1) 翌年度償還予定地方債	20,982	23,426	2,444
(2) 貸付金	1,995	2,074	79	(2) その他	10,033	12,138	2,105
(3) 基金等	19,880	27,649	7,769	流動負債 計	31,011	35,563	4,552
(4) 長期延滞債権	9,383	9,492	109	負債 合 計	231,365	258,695	27,330
(5) 回収不能見込額	460	549	89				
投資等 計	34,105	41,983	7,878				
3 流動資産				<b>[純資産の部]</b>			
(1) 現金預金	46,684	54,388	7,704	純 資 産 合 計	4,031,870	4,064,433	32,563
(うち歳計現金)	(15,756)	(10,022)	5,734				
(2) 未収金	3,132	3,614	482				
流動資産 計	49,816	58,002	8,186				
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,263,235</b>	<b>4,323,128</b>	<b>59,893</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,263,235</b>	<b>4,323,128</b>	<b>59,893</b>

目黒区の人口 平成23年度 263,130人（平成24年3月31日現在）  
平成22年度 262,320人（平成23年3月31日現在）

## イ 歳入総額対資産比率、歳入総額対純資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。また、歳入総額に対する純資産の比率を計算することにより、これまでの世代による社会資本の形成が何年分の歳入に相当するかが分かります。

【表2 - 2】にあるとおり、資産・純資産とも前年度比で減となった一方、歳入総額は増加しましたが、前年度との比較ではほぼ横ばいとなっています。

- ・歳入総額対資産比率 = 資産合計 ÷ 歳入総額
- ・歳入総額対純資産比率 = 純資産合計 ÷ 歳入総額

【表2 - 2 歳入総額対資産比率・歳入総額対純資産比率】

(単位：百万円)

項目	平成 23 年度	平成 22 年度	増減
資産合計【A】	1,121,785	1,134,043	12,258
純資産合計【B】	1,060,906	1,066,182	5,276
歳入総額(前年度からの繰越金を含む)【C】	88,325	86,784	1,541
歳入総額対資産比率(年)【A】÷【C】	12.7年	13.1年	0.4年
歳入総額対純資産比率(年)【B】÷【C】	12.0年	12.3年	0.3年

## ウ 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、資産取得後、平均してどの程度老朽化が進んでいるかを把握することができます。

【表2 - 3】にあるとおり、区全体での資産老朽化比率は52.3%で、中でも総合庁舎や住区センターなどの総務分野が65.2%と高く、老朽化が進んでいることがわかります。

このことから、今後、施設等の維持や更新に係る経費が増加することが見込まれます。

$$\text{資産老朽化比率(\%)} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額} \times 100$$

【表2 - 3 資産老朽化比率】

(単位：百万円)

行政分野	償却資産取得価額【A】	減価償却累計額【B】	資産老朽化比率【B】÷【A】
生活インフラ・国土保全	81,091	42,144	52.0%
教育	49,754	27,920	56.1%
福祉	17,872	7,621	42.6%
環境衛生	3,659	1,476	40.3%
産業振興	5,522	2,033	36.8%
総務(総合庁舎、住区センターなど)	13,269	8,658	65.2%
その他	3,612	1,633	45.2%
合計	174,779	91,487	52.3%

**(2) 世代間公平性**

世代間公平性とは、「将来の世代と現在の世代との負担の分担は適切か」といった視点から財務諸表を分析するものです。貸借対照表(☞P.5)において、負債と純資産の対比で見ることができます(「資産」総額1兆1,218億円のうち、これまでの世代が負担してきた「純資産」は1兆609億円(94.6%)、将来の世代への負担として残された「負債」は609億円(5.4%)となっています。)が、さらに、**社会資本形成の世代間負担比率**という指標を用いることによって、世代間公平性を分析することができます。

これにより、社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることで、これまでの世代(過去及び現世代)で既に負担されたものと、今後の世代によって将来返済しなければならないものとの割合が分かります。

【表2-4】にあるとおり、区では、地方債の償還を着実に進めることにより残高を減少させ、将来世代への負担を減らしていることが分かります。

- ・社会資本形成の過去及び現世代負担比率(%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100
- ・社会資本形成の将来世代負担比率(%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

【表2-4 社会資本形成の世代間負担比率】

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成22年度	増減
公共資産合計【A】	1,099,703	1,107,814	8,111
純資産合計【B】	1,060,906	1,066,182	5,276
地方債残高【C】	38,073	42,725	4,652
社会資本形成の過去及び現世代負担比率【B】÷【A】	96.5%	96.2%	0.3ポイント
社会資本形成の将来世代負担比率【C】÷【A】	3.5%	3.9%	0.4ポイント

**(3) 効率性**

効率性とは、「行政サービスが効率的に提供されているか」といった視点から財務諸表を分析するものです。行政コスト計算書(☞P.10)では、経常的な行政サービスに必要な人件費・物件費などの費用と、その直接の対価として得られた収益とを対比させるもので、区の行政サービスの効率性を検討することができますが、さらに、以下のような指標で効率性を分析することができます。

**ア 区民一人当たりの行政コスト**

行政コスト計算書を人口で除して、区民一人当たりの行政コストや収益を算出することで、他の自治体との比較や1年間の行政サービスに要したコストを把握することができます。

23年度の区民一人当たりの経常行政コストの合計額は30万円で、その性質別の金額は【表2-5】のとおりです。社会保障給付や特別会計(国保・介護など)への繰出金など「移転支的コスト」が12万円と最も多く、次いで物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」が9万円となっています。また、「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた区民一人当たりの

## 2 普通会計財務諸表の分析

「純経常行政コスト」は28万円かかっています。

これを22年度との比較で見ると、物にかかるコストが1万円の減になる一方で、移転支的コストが3千円の増となっており、全体では、1万円の減となっています。

【表2 - 5 区民一人当たりの行政コスト】

(単位：円)

【経常行政コスト】	23年度	22年度	増減
1 人にかかるコスト			
(1) 人件費	75,066	75,583	517
(2) 退職手当引当金繰入等	7,361	7,125	236
(3) 賞与引当金繰入額	2,698	2,806	108
人にかかるコスト 計	85,125	85,518	393
2 物にかかるコスト			
(1) 物件費	55,550	56,652	1,102
(2) 維持補修費	4,101	3,690	411
(3) 減価償却費	28,731	41,903	13,172
物にかかるコスト 計	88,382	102,249	13,867
3 移転支的コスト			
(1) 社会保障給付	65,804	61,558	4,246
(2) 補助金等	19,663	20,033	370
(3) 他会計等への支出額	31,688	31,420	268
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	3,139	3,888	749
移転支的コスト 計	120,294	116,899	3,395
4 その他のコスト			
(1) 支払利息	2,512	2,897	385
(2) 回収不能見込計上額	578	538	40
(3) その他	0	0	0
その他のコスト 計	3,094	3,435	341
経常行政コスト合計 a	296,895	308,101	11,206
【経常収益】	23年度	22年度	増減
1 使用料・手数料 b	10,223	10,262	39
2 分担金・負担金・寄附金 c	3,204	3,458	254
経常収益合計 d = b + c	13,431	13,720	289
収益÷コスト (d / a)	4.5%	4.5%	
<b>(差引) 純経常行政コスト a - d</b>	<b>283,464</b>	<b>294,381</b>	<b>10,917</b>

目黒区の人口 平成23年度 263,130人(平成24年3月31日現在)

平成22年度 262,320人(平成23年3月31日現在)

### イ 行政コスト対有形固定資産比率

行政コストの有形固定資産に対する比率を見ることで、資産を維持・管理するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは各行政分野においてハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分がなされているかを分析することができます。

$$\text{行政コスト対有形固定資産比率（％）} = \text{経常行政コスト} \div \text{有形固定資産} \times 100$$

【表2 - 6】にあるとおり、区が保有する有形固定資産に対して、「経常行政コスト」全体で7.1%のコストをかけていることになります。

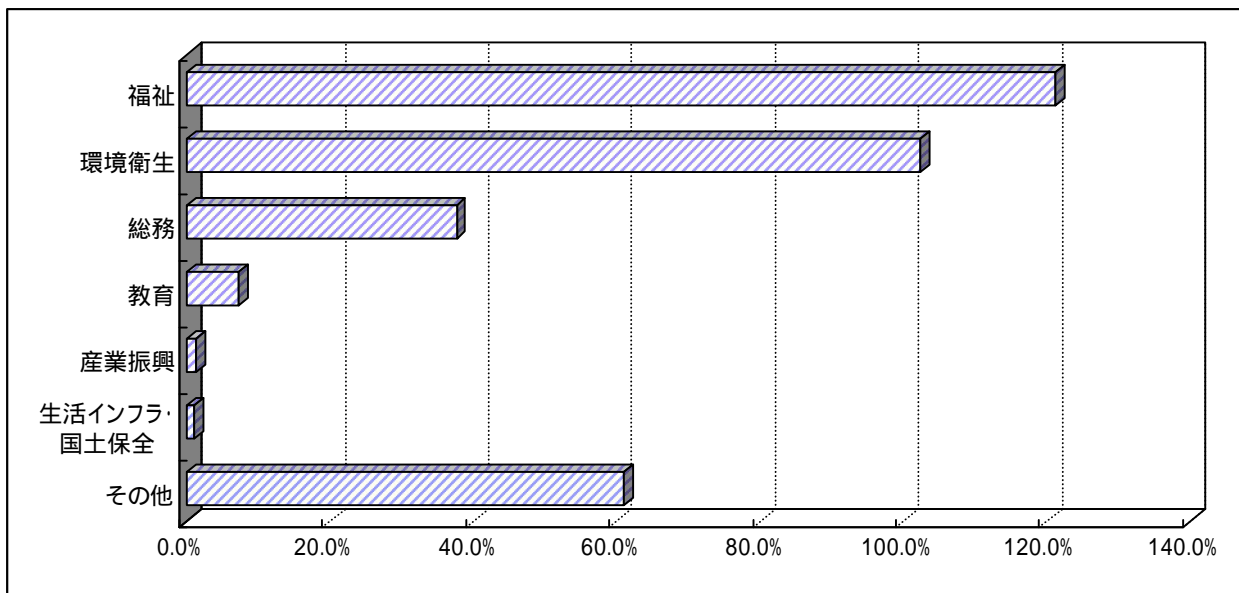
【表2 - 6 行政コスト対有形固定資産比率】

(単位:百万円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	総務	その他	計
経常行政コスト計	9,193	11,128	37,197	7,731	1,215	9,438	2,220	78,122
有形固定資産計	797,838	150,695	30,666	7,546	83,687	25,039	3,628	1,099,099
行政コスト対有形固定資産比率	1.2%	7.4%	121.3%	102.5%	1.5%	37.7%	61.2%	7.1%

行政目的別で見ると、「福祉」が121.3%で最も高い数値ですが、これは福祉部門にかかるコストが多いことによるものです。次に高いのが「環境衛生」の102.5%ですが、これは環境衛生部門で所有する有形固定資産が少ないことによるものです。

【図2 - 1 行政コスト対有形固定資産比率】



#### (4) 弾力性

弾力性とは、「資産形成を行う余裕はどのくらいあるのか」といった視点から財務諸表を分析するものです。財政の弾力性を示すものとしては、一般に、経常収支比率（特別区税など経常的に収入される一般財源のうちどれだけが経常的経費に充てられているかを示すもので、区の23年度



決算では 95.9%です。)がありますが、さらに、行政コスト対税収等比率という指標を用いることによって、弾力性を分析することができます。

純資産変動計算書(☞P.13)において、資産形成を伴わない経常的な行政活動に係る純経常行政コストに対して、特別区税などの一般財源・補助金など(総称して「税収等」と言います。)がどれだけ充てられているのかを見ることによって、財政の弾力性が分かります。

この比率が 100%に近づくほど、つまり純経常行政コストの比率が高いほど、逆に資産を形成する余裕度が低いということが言え、さらに 100%を上回ると、過去から蓄積した資産(基金など)が取り崩されたことを表します。

【表 2 - 7】にあるとおり、23 年度は補助金等の受入が前年度を上回ったため税収等が微増し、純経常行政コストは減少しましたが、比率は引き続き 100%を上回る結果となりました。

$$\text{行政コスト対税収等比率 (\%)} = \text{純経常行政コスト} \div \text{税収等} \times 100$$

【表 2 - 7 行政コスト対税収等比率】

(単位：百万円)

項目	平成 23 年度	平成 22 年度	増減
純経常行政コスト【A】	74,588	77,222	2,634
税収等【B】	73,150	72,255	895
(内訳)			
一般財源(特別区税など)	59,038	59,877	839
補助金等受入(その他一般財源等)	12,903	11,759	1,144
減価償却による財源増(公共資産等整備国県補助金等)	1,209	620	589
行政コスト対税収等比率【A】÷【B】	102.0%	106.9%	4.9ポイント

## (5) 東京都方式簡易版を用いた分析

平成14年に東京都は会計制度に「発生主義・複式簿記」を導入すると表明し、18年4月から新たな公会計制度を導入しました。これは、法令上の「現金主義・単式簿記」に、「発生主義・複式簿記」の考え方を加えた制度で、財務会計システムにより日々の会計処理の段階から複式簿記の処理を行い、先に挙げた「基準モデル」「改訂モデル」とも異なる独自のモデル「東京都方式」で財務諸表を作成するものです。都では、この手法により、隠れた資産や負債を含めた全ての財政状態を把握し、減価償却費も含めた全ての費用を明らかにするとともに、財務諸表の作成も迅速かつ正確に行うことができると説明しています。

上記2つのモデルと大きく異なる点は、資産を「公正価値」により評価（原則として現在の価値に置き換えて評価）するのではなく「取得原価」（資産の取得に要した金額）で評価すること、税収の定義を「住民からの拠出」と考えるのではなく「行政サービスの提供に要した経費に対する財源」と考えること、などが挙げられます。

今回、21年度から23年度までの3年間の財務諸表の数値を用いて、東京都方式（簡易版）の貸借対照表と行政コスト計算書を作成し、従来とは異なる視点から分析を行いました。

## ア 貸借対照表における分析

【表2-8 東京都方式（簡易版）による貸借対照表（各年度3月31日現在）】

		(単位:百万円)		
項番	科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1	資産の部			
2	流動資産	11,810	9,324	10,334
3	現金預金	4,117	2,629	4,146
4	収入未済	1,152	1,004	866
5	不納欠損引当金	76	56	42
6	基金積立金	6,550	5,681	5,304
7	うち財政調整基金	4,593	3,381	3,541
8	その他	67	66	60
9	固定資産	1,170,301	1,124,719	1,111,451
10	有形固定資産	354,263	305,851	301,865
11	うち土地	278,056	260,567	257,422
12	うち有形固定資産減価償却累計額	35,119	47,310	49,342
13	インフラ資産	796,103	801,964	797,838
14	うちインフラ資産減価償却累計額	58,308	36,866	42,144
15	投資その他の資産	19,936	16,905	11,748
16	うち基金積立金	16,342	13,210	8,064
17	その他	0	0	0
18	資産の部 合計	1,182,111	1,134,043	1,121,785
19	負債の部			
20	流動負債	6,626	6,229	5,615
21	うち地方債	6,532	6,145	5,521
22	固定負債	66,499	61,632	55,264
23	うち地方債	41,219	36,580	32,552
24	うち退職給与引当金	22,948	22,655	21,394
25	負債の部 合計	73,125	67,861	60,879
26	正味財産の部 合計	1,108,986	1,066,182	1,060,906
27	負債及び正味財産の部 合計	1,182,111	1,134,043	1,121,785

## 2 普通会計財務諸表の分析

現存する資産の更新に備えて、一定の基金を確保しておく必要がありますが、この目安となる積立金額は、2分の1国庫補助、地方債充当率75%で試算すると以下のとおりです。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
減価償却累計(項番12+項番14)×1/2×25%	11,678	10,522	11,436

これに対し、現在の基金積立額は以下のとおりです。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
項番16	16,342	13,210	8,064

23年度には目安となる積立金額を下回ってしまったので、行財政改革などを通して財政対応力回復に向けた取り組みを着実に進め、計画的に積立基金の積み増しを図ることが必要です。

### イ 行政コスト計算書における分析

【表2-9 東京都方式(簡易版)による行政コスト計算書】  
(各年度4月1日～3月31日)

(単位:百万円)

項番	科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	通常収支の部			
28	行政収支の部			
29	行政収入	73,905	73,671	75,461
30	地方税	41,288	38,027	38,334
31	使用料及び手数料	2,578	2,692	2,690
32	国庫・都支出金	9,117	11,759	12,903
33	その他	20,922	21,194	21,534
34	行政費用	78,176	80,061	77,460
35	人件費	20,453	19,827	19,752
36	物件費・維持補修費	15,610	15,829	15,696
37	扶助費	12,641	16,148	17,315
38	補助費等	9,379	5,255	5,174
39	普通建設事業費(他団体補助等)	2,094	1,020	826
40	減価償却費	9,075	10,992	7,560
41	その他	8,923	10,989	11,137
42	金融収支の部			
43	金融収入	167	63	40
44	金融費用	844	760	661
45	うち公債費(利子)	844	760	661
46	通常収支差額	4,948	7,087	2,621
47	特別収支の部	1,109	1,497	90
48	当期収支差額	6,057	5,589	2,711

社会保障給付(扶助費)や補助費等に対して、国や都からの補助金がどれだけ投入されているかを見ると、以下のとおりです。毎年度ばらつきはありますが、裏を返せば、社会保障給付や補助費等の4割以上に一般財源が投入されていることが分かります。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
項番32÷(項番37+項番38)	41.4%	54.9%	57.4%



## (2) 連結貸借対照表の要旨

【表3 - 1 連結 貸借対照表の要旨】

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 方		貸 方	
<b>[資産の部]</b>		<b>[負債の部]</b>	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	1,123,640	(1) 地方公共団体	33,803
(2) 無形固定資産	114	(2) 関係団体	991
(3) 売却可能資産	612	(3) 長期未払金	608
公共資産 計	<u>1,124,366</u>	(4) 引当金	19,836
		(5) その他	0
2 投資等		固定負債 計	<u>55,237</u>
(1) 投資及び出資金	789		
(2) 貸付金	533	2 流動負債	
(3) 基金等	7,638	(1) 翌年度償還予定額	6,724
(4) 長期延滞債権	3,758	(2) 短期借入金	27
(5) その他	7	(3) 未払金	476
(6) 回収不能見込額	367	(4) 翌年度支払予定退職手当	1,865
投資等 計	<u>12,357</u>	(5) 賞与引当金	776
		(6) その他	109
3 流動資産		流動負債 計	<u>9,976</u>
(1) 資金	14,793		
(2) 未収金	2,309	負債合計	<u>65,214</u>
(3) 販売用不動産	0		
(4) その他	153	<b>[純資産の部]</b>	
(5) 回収不能見込額	282		
流動資産 計	<u>16,973</u>	純資産合計	<u>1,088,486</u>
4 繰延勘定	<u>3</u>		
<b>資産合計</b>	<b>1,153,699</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,153,699</b>

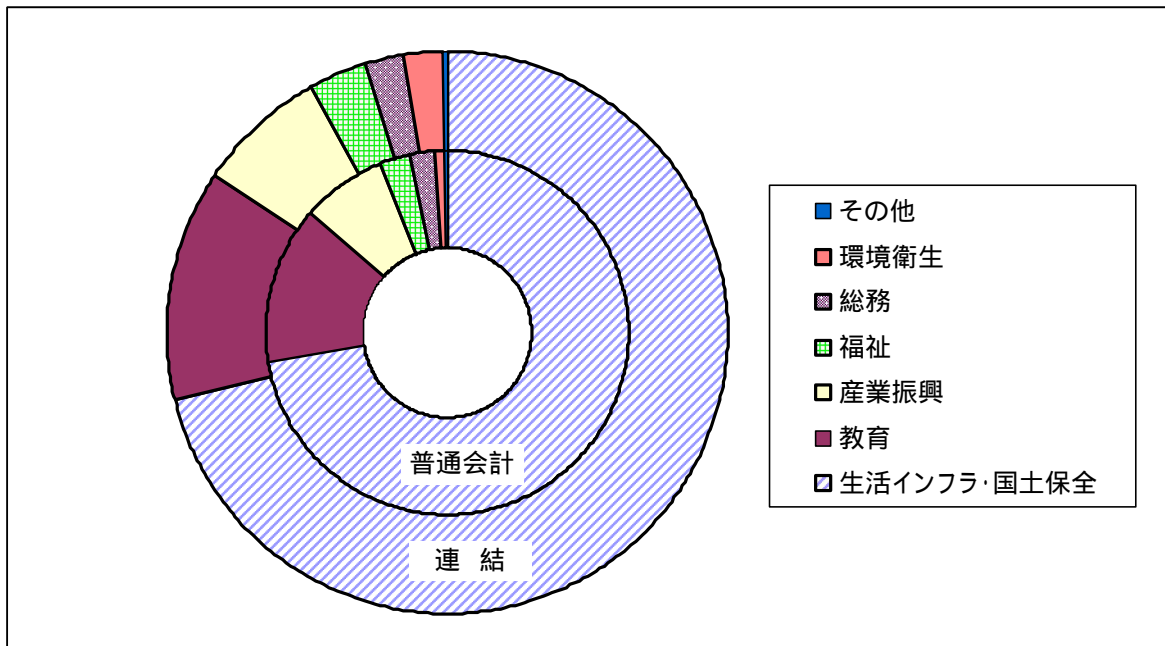
区の連結会計の平成23年度末における「資産」の総額は、1兆1,537億円となっています。この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は1兆885億円(94.3%)、将来の世代への負担として残された「負債」は652億円(5.7%)となっています。

「資産」の内訳は、公共資産が1兆1,244億円(97.5%)、投資等が124億円(1.1%)、流動資産が170億円(1.4%)で、ほとんどを公共資産が占めています。

### 3 連結財務諸表の要旨と分析

土地や建物のような有形固定資産の行政目的別の内訳は【図3 - 1】のとおりです。

【図3 - 1 行政目的別有形固定資産の内訳（普通会計と連結との比較）】



行政分野	財務諸表の種類	
	普通会計	連結
生活インフラ・国土保全	72.6%	71.0%
教育	13.7%	13.4%
産業振興	7.6%	7.5%
福祉	2.8%	3.5%
総務	2.3%	2.2%
環境衛生	0.7%	2.1%
その他	0.3%	0.3%

普通会計財務諸表と連結財務諸表の有形固定資産の行政目的別構成割合を比較すると、「福祉」資産と「環境衛生」資産で連結財務諸表が若干上回っています。

「福祉」は特別養護老人ホーム（公営企業会計（介護サービス事業））や在宅介護支援センター（介護保険事業会計（サービス勘定））などが資産に加わったことによるものです。

「環境衛生」は清掃工場（東京二十三区清掃一部事務組合）や臨海斎場（臨海部広域斎場組合）などが資産に加わったことによるものです。

(3) 連結行政コスト計算書の要旨

【表3-2 連結 行政コスト計算書の要旨】

( 自 平成23年4月1日 )  
( 至 平成24年3月31日 )

(単位：百万円)

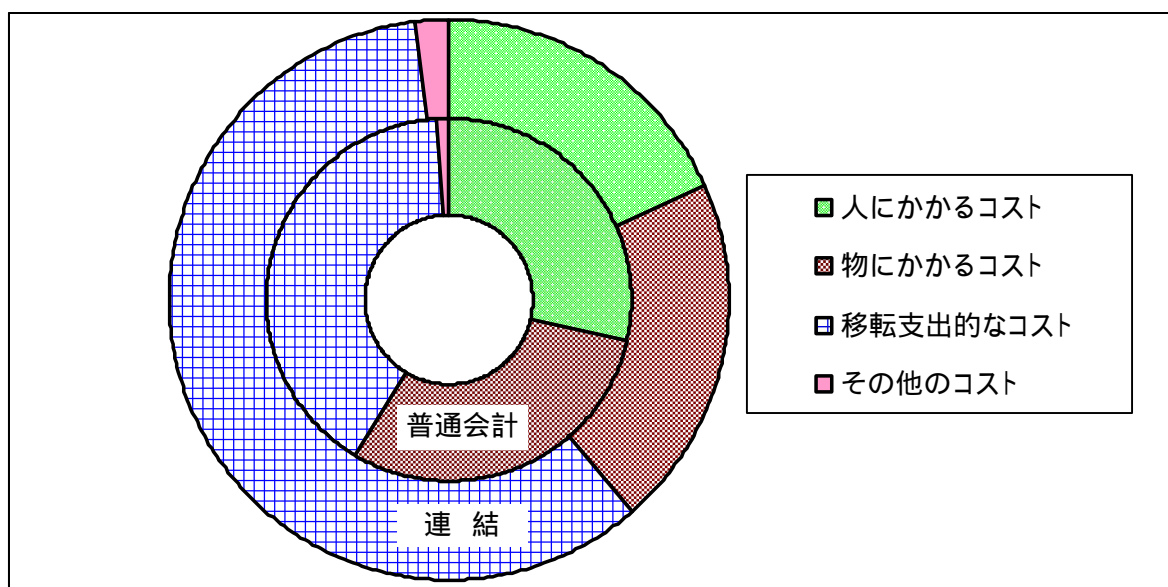
【経常行政コスト】	金額	(構成比率)
1 人にかかるコスト		
(1) 人件費	23,799	16.5%
(2) 退職手当等引当金繰入等	2,004	1.4%
(3) 賞与引当金繰入額	776	0.5%
人にかかるコスト 計	26,580	18.4%
2 物にかかるコスト		
(1) 物件費	19,351	13.4%
(2) 維持補修費	1,507	1.0%
(3) 減価償却費	8,252	5.7%
物にかかるコスト 計	29,110	20.1%
3 移転支的コスト		
(1) 社会保障給付	71,277	49.3%
(2) 補助金等	12,205	8.5%
(3) 他会計等への支出額	1,788	1.2%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	826	0.6%
移転支的コスト 計	86,097	59.6%
4 その他のコスト		
(1) 支払利息	780	0.5%
(2) 回収不能見込計上額	662	0.5%
(3) その他行政コスト	1,340	0.9%
その他のコスト 計	2,782	1.9%
経常行政コスト合計 a	144,569	
【経常収益】	金額	(構成比率)
1 使用料・手数料	3,057	
2 分担金・負担金・寄附金	26,048	
3 保険料	13,899	
4 事業収益	5,217	
5 その他特定行政サービス収入	586	
6 他会計補助金等	0	
経常収益合計 b	48,808	
b/a	33.8%	
<b>(差引) 純経常行政コスト a - b</b>	<b>95,761</b>	

1年間の経常的な行政コストの合計は、1,446億円、その内訳は、「移転支的コスト」が861億円(59.6%)で最も多く、「物にかかるコスト」が291億円(20.1%)、「人にかかるコスト」が266億円(18.4%)、「その他のコスト」が28億円(1.9%)となっています。

「経常行政コスト」の合計から、分担金・負担金・寄附金などの「経常収益」488億円を差し引いた「純経常行政コスト」は958億円となります。

性質別行政コストの内訳については、【図3-2】のとおりです。

【図3 - 2 性質別行政コストの内訳（普通会計と連結との比較）】



性質	財務諸表の種類	
	普通会計	連結
人にかかるコスト	28.7%	18.4%
物にかかるコスト	29.8%	20.1%
移転支出的なコスト	40.5%	59.6%
その他のコスト	1.0%	1.9%

普通会計財務諸表と連結財務諸表の性質別行政コスト構成割合を比較すると、特に「移転支出的なコスト」で連結財務諸表が上回っています。

国民健康保険事業会計、介護保険事業会計（保険事業勘定）、東京都後期高齢者医療広域連合の社会保障給付費や、後期高齢者医療事業会計の広域連合納付金などが行政コストに加わったことによるものです。



(4) 連結純資産変動計算書

【表3-3 連結 純資産変動計算書の要旨】

〔 自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日 〕

(単位:百万円)

金額	
期首純資産残高	1,094,801
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	95,761
一般財源(特別区税など)	59,177
補助金等受入	34,446
臨時損益(公共資産売却損益など)	61
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	4,912
無償受贈資産受入	196
その他	601
期間中の資産変動額合計	6,315
期末純資産残高	1,088,486

期間中の変動要素のうち、減要素(財源の使用)は純経常行政コストの958億円、資産評価替えによる変動額が49億円、臨時損益が1億円となっています。増要素(財源の調達)は、特別区税などの一般財源が592億円、補助金等受入344億円、無償受贈資産受入2億円、その他が6億円となっています。これらの結果、「純資産」は23年度中の1年間で63億円減少しました。

(5) 連結資金収支計算書

【表3-4 連結 資金収支計算書の要旨】

〔 自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日 〕

(単位:百万円)

	平成23年度	平成22年度	増減額
1 経常的収支	4,340	6,993	2,653
2 公共資産整備収支	1,635	2,643	1,008
3 投資・財務的収支	5,003	8,169	3,166
当年度収支合計	2,298	3,818	1,520
期首資金残高	17,085	21,058	3,973
その他	7	155	162
期末資金残高	14,793	17,085	2,292

23年度の収支について見ると、経常的収支が43億円の黒字となっていますが、公共資産整備収支が16億円、投資・財務的収支が50億円の赤字となり、全体では23億円の赤字となっています。

これにより23年度期末資金残高は前年度から23億円減少し、148億円となりました。なお、連結の期末資金残高は、財政調整基金、減債基金、歳計現金を合わせた額となっています。